

フタバ産業健康保険組合の平成27年度決算を報告します。

(7月15日開催の第124回組合会にて承認)

平成27年度の当健康保険組合の決算は、経常収支で5億8千万円の赤字となりました。保険料収入は16百万円増加しましたが、保険給付費や納付金の負担が高水準であったため、不足額は別途積立金を取り崩して対応しました。今後も医療費の増加で保険給付費と、高齢者医療への支援金・納付金は確実に増加することが予想されますので、このままでは別途積立金が近い将来枯渇し、皆さんへのこれまで通りのサービスの継続が非常に困難になります。

健康保険組合連合会がまとめた全国の健保組合の平成28年度

予算の集計結果によれば、全国にある1,399組合の6割を超える組合が赤字で、他の健保組合も厳しい状況です。

社内報の平成28年2・3月号でお伝えしました通り、平成28年3月分から健康保険料率を8.3%から9.5%に上げましたが、実質保険料率は10.5%で、苦しい健保財政は変わりありません。

これ以上の皆さんの負担増及び健保財政の悪化を防ぐためにも、職場やご家庭で健康管理に努めていただき、医療費の節約にぜひご協力をお願いいたします。

健康保険分

収入	保険料	1,994,449
	国庫負担金	662
	※調整保険料	31,812
	※繰入金	532,000
	※財政調整事業交付金	18,161
	利子収入・雑収入等	6,593
	※国庫補助金収入	29,860
	※その他	11
	合計	2,613,548
	経常収入合計 ※除く	2,001,704

(千円)

経常収支差引額 ▲579,668

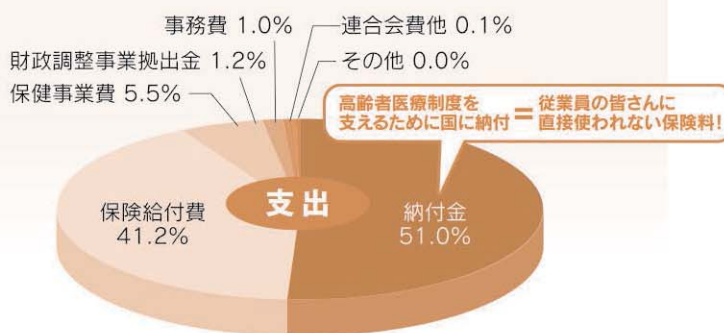
決算残金 452

(千円)

支出	事務費	27,267
	保険給付費	1,077,761
	・法定給付費	1,044,491
	・付加給付費	33,270
	納付金	1,332,603
	・前期高齢者	774,896
	・後期高齢者	506,191
	・その他	51,516
	保健事業費	142,567
	※財政調整事業拠出金	31,722
	連合会費他	1,174
	※その他	3
	合計	2,613,097
経常支出合計 ※除く	2,581,372	

(千円)

●割合で見ると…



介護保険分

収入	保険料	161,587
	繰越金	18,608
	その他	0
	合計	180,195
支出	介護納付金	146,552
	還付金	0
	その他	28
	合計	146,580
決算残金	33,614	

(千円)

平成28年度の全国の健保組合の状況は…

(全国1,399組合の予算から)

- 全体では1,384億円の経常赤字
 - 全組合の6割超が赤字
 - 保険料率を引き上げた組合は215組合
 - 平均保険料率が10%以上の組合は299組合
 - 法定給付費総額は3兆9,793億円 (被保険者1人当たり額は24万7,745円)
 - 支援金・納付金総額は3兆2,938億円 (被保険者1人当たり額は20万5,068円)
 - 高齢者医療制度等への拠出額は平成19年度から9,718億円増(41.9%増)
 - 援金・納付金総額の保険料収入に占める割合は42.78%
- 〈健保連発表「平成28年度健保組合予算早期集計結果の概要」を基に作成〉

被扶養者の資格確認調査（検認） 結果について

平成27年7月に実施した「健康保険被扶養者資格確認調査」の調査結果がまとまりましたのでお知らせいたします。

調査対象者数：1,923人

被扶養者削除者数：161人（約8.4%）

被扶養者の資格確認調査は、保険給付費の適正化等のために必要不可欠なものです。被扶養者の方が就職されたときなど、手続きを忘れずをお願いいたします。

平成28年
10月から

短時間労働者への 社会保険の適用が拡大されます

平成28年10月からパート・アルバイトなどの短時間労働者も条件によって被保険者となります。



該当される方は、被扶養者の削除手続きを忘れずをお願いします。削除せずに保険証を利用した場合、医療費の返還をお願いする場合がありますのでご注意ください。

健保組合のマイナンバーについて

健康保険の事務では、平成29年1月から加入者の皆さんのマイナンバーを取り扱うことになっています。当健保組合においては、平成28年秋頃に会社を通じて入手しますので、直接従業員の皆さんからマイナンバーを提出していただくことはありません。下記のスケジュールに沿って進めさせていただく予定ですので、ご理解をお願いいたします。

健保組合で利用されるまでのスケジュール（予定）

平成28年秋頃

従業員と被扶養者の方
事業所（会社）経由で健保
組合に個人番号を提出

任意継続被保険者と
被扶養者の方
健保組合に直接個人番号
を提出

平成29年1月

健康保険の事務で
使用開始

各種申請書への個人
番号記入欄が設置

平成29年7月

行政機関等の
情報連携を開始

健保組合から直接関係
機関に所得情報、住民
票情報を確認可能に

規程を改定し
マイナンバーに
対応しました

マイナンバーは法律で「特定個人情報」に定められ、厳重に取り扱うことが定められています。当健保組合でもマイナンバーを利用するにあたって規程の改定を行い、特定個人情報の取り扱いに対応しました。

● 制度の詳細については内閣官房のWEBサイトをご覧ください。

マイナンバー-社会保障・税番号制度

検索

平成28年度医療分から 健康者表彰を廃止します

厳しい財政状況の中、財政赤字を少しでも削減するために、平成28年度医療分（平成29年10月表彰分）から健康者表彰を廃止することが、組合会で決定しましたのでご連絡いたします。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

■ 組合概況（平成28年6月末現在）

- 被保険者数…4,379人（男性3,998人 女性381人）
- 平均年齢…36.92歳（男性37.34歳 女性32.44歳）
- 平均標準報酬月額…368,014円
（男性380,113円 女性241,050円）
- 健康保険料率…9.5%（事業主5.2725%、被保険者4.2275%）
- 介護保険被保険者数…1,671人（男性1,603人 女性68人）
- 介護保険料率…1.4%（事業主0.7%、被保険者0.7%）